

9月10日は「下水道の日」です

9月10日は、下水道の普及とその十分な活用を促進するための「下水道の日」です。下水道は、各家庭から出される生活排水を地下の下水道本管を通して水処理センターに送り、きれいにして河川に放流するものです。

●接続工事はお早めに

長い年月と多額の費用をかけて整備した下水道は、皆さんに利用してもらって、初めて効果があります。下水道に接続できる区域に建物を所有している人は、1日も早く排水設備を設置し、下水道に接続しましょう。

排水設備の工事は、市の指定工事店へ直接申し込んでください。
※指定工事店は市ホームページで確認できます。

●接続・改造工事資金の融資をあつせんします

下水道接続の工事費の負担を軽くするため、金融機関から資金借入れができる融資あつせん制度があります。

▼融資あつせん限度額

改造工事1件につき60万円
(アパートなどの工事は80万円)
返済方法 60カ月以内の元金返済
(利子は市が負担します)

●既存の単独処理浄化槽の撤去には合併処理浄化槽に変えたり、下水道

へ接続したりする人を対象に、単独処理浄化槽の撤去費を一部補助します。

▼補助金額

撤去に要する額(限度額10万円)
▼その他 申し込みの際に、交付要件などの確認事項があるので、事前に問い合わせてください

●私道への下水道整備の要望は…

私道の下水道整備には、私道使用者の要望をまとめた申請書が必要です。複数年にわたる整備計画を立て、順次整備していますので、受付後に即工事とはなりません。条件などの詳細は問い合わせてください。

●下水道いろいろコンクール作品募集

公益社団法人日本下水道協会、(株)日本水道新聞社では「下水道の日」にちなみ、下水道に関する理解を深めるため、全国の小・中学生と一般の人を対象にコンクールを開催しています。

▼募集作品

○小・中学生の部 絵画、ポスター、作文、書道、新聞、標語

○一般の部 標語

▼申込期限 10月24日(水)

▼申し込み・問い合わせ

○下水道課 ☎(37)5110



下水マスコットキャラクター「スイスイ」

未使用の花火やマッチは安全に処理しましょう

未使用の花火やマッチをごみとして出す際、正しく処分しないとごみ収集車の車両火災など、重大な事故の原因になります。十分な処理をしてから、燃えるごみとして出してください。

☆ごみとして出す前に「処理」

- ①花火・マッチを袋や箱から取り出す(袋や箱は燃えるごみ)
- ②花火・マッチの全体を、火が付かない状態になるまで水に浸す
- ③湿ったままの状態、燃えるごみとして少量ずつ出す

▼問い合わせ

○環境対策課 ☎(62)7301

福祉

敬老記念品、祝いを贈呈します

長寿のお祝いとして、次に該当する人に記念品、祝いを贈呈します。

＜対象＞

78歳以上の人(昭和16年4月1日以前に生まれた人)
※記念品は自治会などが開催する敬老会を通じて贈呈します。自治会未加入者には市から郵送します。

▼公表の方法

那須地区消防組合ホームページで公表します

▼問い合わせ

○那須地区消防本部予防課 ☎0287(28)5103

夕暮れ時は特に注意！思いやりのある運転を

9月21日(金)～30日(日)は秋の交通安全県民総ぐるみ運動期間です。歩行者を見かけたら減速・徐行・一時停止をするなど「思いやり運転」を心掛けましょう。

＜安全運転4つのポイント＞

- ①子どもや高齢者に優しい3S運動を
・SEE(まわりの動きをよく見る)
・SLOW(ゆっくり走る・減速する)
・STOP(危険を感じたら停止する)
- ②夕暮れ時や夜間の歩行中・自転車乗車中は、反射材を身につけ、自転車前照灯の点灯を徹底する
- ③全ての座席でシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底する
- ④飲酒運転は絶対しない

○生活課

☎(62)7127



6月の交通事故発生状況(人身事故)

	発生件数	死亡者	負傷者
6月中	25件(+4)	0人(-1)	35人(+7)
うち高齢者	10件(+2)	0人(-1)	6人(+3)
30年累計	115件(-15)	2人(-1)	150人(-20)
うち高齢者	41件(-10)	1人(-2)	19人(-4)

()は前年同月との比較です。

▶問い合わせ 生活課 ☎(62)7127

6月の火災と救急

	火災	救急	
建物	0件	交通事故	45件
林野	0件	急病	300件
その他	1件	その他	125件
30年の累計	24件	30年の累計	2,528件

火災のテレフォンサービス ☎0287(22)0119

広告

相続無料相談受付中

相続対策
遺言・家族信託等

相続手続
預貯金・不動産等の名義書換

専門の司法書士がご相談を承ります
まずはお電話にてお問い合わせ下さい

千保司法書士事務所(法務局前) 栃木県大田原市本町1丁目2695-124
予約受付ダイヤル **TEL:0287-22-4047**
受付時間(平日) 9:00~18:00 http://otawara-souzoku.com 大田原 相続 千保 検索 広告



○高齢福祉課

☎(62)7137

▼問い合わせ

※対象者には9月上旬に連絡します。

＜祝い金＞

○3万円
88歳の人(昭和5年4月2日～6年4月1日までに生まれた人)
○5万円
100歳以上の人(大正8年4月1日以前に生まれた人)

※市内は、市外局番 0287 を省略した表記にしています。

庁舎名
☎…本庁舎(共栄社108-2)
☎…西那須野庁舎(あたご町2-3)
☎…塩原庁舎(塩原1-2)

交通・消防

危険物取扱者試験

- ▼試験の種類
甲種、乙種(第1～6類)、丙種
- ▼試験日 11月11日(日)
- ▼試験会場 那須清峰高等学校
- ▼手数料

▼申し込み・問い合わせ

○県立聾学校
☎028(622)3910
FAX028(624)6887

栃木県立聾学校 学校公開

聾学校を知りたい人や聴覚障害教育に関心のある人など、学校公開に参加してみませんか。

＜聾学校とは＞

県立聾学校は、聴覚(耳のきこえ)に障害のある幼児・児童・生徒のための学校です。聴覚・口話と併せて指文字・手話なども使用するコミュニケーション手段(同時送)による教育を行っています。

▼とき 9月28日(金)

午前10時～午後0時30分

▼ところ 県立聾学校

(宇都宮市若草2・3・48)

▼申込期限 9月14日(金)

▼申し込み・問い合わせ

○県立聾学校

消防設備の設置義務違反を公表する制度が始まりました

防火安全意識の向上を図るため、消防署の立入検査で重大な法令違反を確認した場合に、違反内容や施設名などを公表する制度が4月から始まりました。

▼対象となる違反

屋内消火栓・スプリンクラー・自動火災報知設備が必要な建物で、設置をしていないもの

▼対象となる建物

・飲食店やスーパーなどの不特定多数の人が利用する建物
・病院や福祉施設などの一人で避難することが困難な人が利用する施設